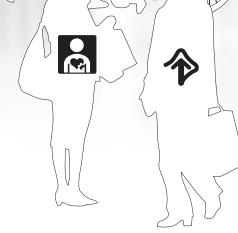


Welcomel /・・ なじょ犬

皆様のご理解、ご協力をお願いします。 京都へ一歩近づくことができます。 同じように暮らし

社会参加ができる

あなたの理解と配 必要としている人たちがいます。 慮を



ご存じですか? このマーク



障害のある方が利用できる建物や 施設であることを表します。



視覚障害者の安全や バリアフリーを考慮した建物・設備・機器 などに付けられています。



肢体不自由の方が運転する 車であることを示します。



聴覚に障害があることを示し、 コミュニケーションの方法に 配慮を求めるマークです。



盲導犬など身体障害者補助犬同伴の 啓発のためのマークです。



オストメイト (人工肛門・人工膀胱を 保有する方) のための施設であることを 示しています。



外見からはわかりにくい 心臓や腎臓など身体内部に障害が ある方を表すマークです。

■ 問い合わせ先

京都府健康福祉部障害者支援課 電話 075-414-4603 FAX 075-414-4597 ホームページ http://www.pref.kyoto.jp/shogaishien/

京都府府民生活部人権啓発推進室 ホームページ http://www.pref.kyoto.jp/jinken/



人権擁護委員による 料 秘密厳守

京都府では毎月各庁舎で人権相談を実施しています。

毎日の生活の中で差別や虐待、いじめ、その他、人権上思い 悩むことがある場合に、気軽に相談できる場所として、人権 擁護委員による特設相談を実施しています。また、一部の 相談日では「法律」「子どもの人権」「男女共同参画社会」など の専門知識を持つ人権擁護委員の相談も行っています。

| ١ | 地域区分 | | 月 | 日 | 開設場所 |
|---|------|-----|------|-------|----------------------------------|
| | 京都市 | ·乙訓 | 12月 | 9日(木) | 京都府庁1号館府民総合案内・相談センター (京都市上京区) |
| | 山 | 城 | 12月1 | 6日(木) | 京都府田辺総合庁舎(京田辺市田辺明田) |
| | 中 | 丹 | 12月 | 7日(火) | 京都府綾部総合庁舎(綾部市川糸町) |
| | 丹 | 後 | 12月 | 8日(水) | 京都府宮津総合庁舎(宮津市字吉原) |

■いずれの会場も開設時間は午後1時~午後4時です。 ※京都市・乙訓会場は予約が必要です(電話075-414-4235)。 その他の会場については予約は不要です。 問い合わせ先 京都府府民生活部人権啓発推進室 電話075-414-4267

京都市市民生活センターでも人権特設相談を実施 12月22日(水) 午後1時~午後4時 (問い合わせ:075-661-3755)



